

第14回臨時委員会会議録

- 教 育 長) 開会宣言
- 教 育 長) 会議成立の宣言
- 教 育 長) 会議録署名委員の指名（浅井委員）
- 教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、報告第7号「芦屋市子ども・若者計画（素案）について」を議題とします。提案説明を求めます。
- 青少年愛護センター長) 〈議案資料に基づき概略説明〉
- 教 育 長) 確認をしておきますが、各事業で事業名と事業概要と担当課がありますが、この記述は各担当課が見てくれているのですか。
- 青少年愛護センター長) そうです。
- 教 育 長) 事業概要の表現も確認されていますか。
- 青少年愛護センター長) はい。全部つくったものを担当課に渡しまして、確認はしてもらっています。
- 教 育 長) 担当課はパンフレットなど別のところでも同じ文言で表記をしているのでしょうか。
- 青少年愛護センター長) 申し訳ございません。わかりかねます。
- 教 育 長) 52ページでは「ひとり親家庭等の自立促進」、このような表現を使っているのですね。
- 青少年愛護センター長) 使っていると聞いております。
- 教 育 長) 主な事業のNO. 111であれば「ひとり親家庭の自立のための就労」など、文言はリンクしておいてください。
- 青少年愛護センター長) 子育て推進課で事業概要は作成していただいていますので、

確認はしております。

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) アサガオの認知度が非常に低いので、何とかしないといけないという話ですが、これまでやってきた宣伝活動がどのようなものであって、新たにどういうことに取り組もうと思われているのでしょうか。

青少年愛護センター長) アサガオは、平成29年度から毎月1回親の会をしており、これは引きこもりや不登校になった子どもたちの親が集う会です。

木 村 委 員) 宣伝としては何かありますか。

青少年愛護センター長) 宣伝としてはホームページに上げていることと、パンフレットを作成し、成人の日の子どもたち700名に配っております。また、それぞれ各部署の窓口に置いています。

また、アサガオだけではなく、各相談機関を書いた名刺サイズのチラシがありまして、中学3年生の子どもたちに卒業前に配るようにしています。それ以外はPRをしていないので、今後もう少しPRする必要があると思っています。ニーズに見合うような相談支援体制に変える必要があると思っています。

木 村 委 員) 市民一般に対する広報は余りされていないので、広報あしやで特集を組むことやパンフレットやチラシなどをつくって全戸配布をするなど、そういうことをしないと認知度が広がらないと思います。

不登校や引きこもりで悩んでおられる家庭は、そんなに多くはないと思います。ただ広く認知してもらうことで、親同士で相談しているときに、こういうところもあるよという話も行き

渡りやすいので、そういう意味では、市民全体に対する広報を考えたほうがいいなと思います。

青少年愛護センター長) わかりました。

浅井委員) 卒業前の子どもには全員に小さい名刺を配っているのですか。

青少年愛護センター長) 中学3年生の卒業の際に配布しています。

浅井委員) 成人式の案内に入れてもらってはどうかと提案をずっとしているのですが、それはしてもらっているのでしょうか。

社会教育部長) 青少年育成課で行っております。

浅井委員) そうなのですね。15歳と20歳になるときの2回、機会がありましたら大分違うのかなと思います。それぞれの年齢によって悩みも違うのですが、そこで少しでも目に触れたらと思いますので、ぜひ続けてお願いできたらと思います。

越野委員) 今回の子ども・若者計画は、前回のものと比べて項目のフォントなどが上げられていて、前よりも読みやすくなったなどという感じは受けました。

棒グラフですが、例えば5ページ上の棒グラフで、三角の折れ線グラフの学校数などが後ろの棒グラフ自体が濃いので見えにくいです。後ろを薄くしてもらったほうが三角も見やすくなるのではないかと思います。12ページは、数値が白抜きされてわかりにくいです。前回のほうが見やすいかもしれないなどいうのを感じました。全体として表記の統一をお願いします。

小石委員) アサガオに実際来られている方は、どういう経路で来られている方が多いのですか。直接なのか、紹介で来られているのか、どういう感じでしょうか。

青少年愛護センター長) 正確な経路は把握していませんが、多いパターンとして、心療内科に通われていて、アサガオに来られている方が非常に多いということは聞いています。

小石委員) どこかで聞いて来られているのか、直接知って来られているのか、その辺が宣伝の課題としては、何かのポイントになるかなと思います。

青少年愛護センター長) 福祉センターで総合相談連絡会をしており、その中でアサガオにつなぐということもあるそうです。

小石委員) これから動いていく上で参考になるとと思いますので、どのような経路が多いかを調べてみてください。

青少年愛護センター長) わかりました。

小石委員) 7ページに「問題行動件数の推移」があります。「刑法犯」、「ぐ犯」や「不良」などありますが、内訳は出しにくいものですか。

青少年愛護センター長) ぐ犯行為が多くなっていると聞いていますが、対教師暴力や器物破損などは、ほとんどゼロに近いと聞いております。

小石委員) そういうものを出したほうがいいのか出さないほうがいいのかわかりませんが、何が増えたり減ったりしたのか気になりました。

教育長) 市民がこの数を見ると、学校はこんなに荒れているのかと思ってしまいますね。

木村委員) 先生が見て、けんかしていると認識したものも入っているのですね。

青少年愛護センター長) そういうものも全て含まれております。

木村委員) これを見ると、それはわかりません。私の感覚では、ぐ

犯でも警察の補導を受けて家裁に送られた場合、ぐ犯とするが、学校でけんかし、先生が指導しただけで、それをぐ犯とは思わないです。なので、そこをわかるようにしないといけないと思います。

青少年愛護センター長) 警察が言うぐ犯行為と、ここでのぐ犯行為は内容が違います。

木村委員) 違うのですね。

教育長) 木村委員がおっしゃったように、市民がこれを見た際に、芦屋の学校は落ちついていますが、問題行動が3中学校で447件、いじめの件数が平成26年度は54件で、平成30年度は1,600件で、学校は荒れていると誤解されてしまうと思います。

小石委員) 増えたのはこういう理由で増えましたという脚注にしておいたらいいです。

木村委員) 発見したのは、基本的に教師ですか。

青少年愛護センター長) そうです。

木村委員) 教師等が把握した生徒の問題行動（警察に関するものも含む）とかしておくのと、あまり誤解は生じないと思います。

青少年愛護センター長) わかりました。そこは学校教育課とも調整し、注釈を入れるなど検討します。

越野委員) アンケートを実施し、常に早期発見に努めているなど、説明書きがあれば違うと思います。

青少年愛護センター長) わかりました。

木村委員) 一番大きいのは、法律ができ、生徒の感情として苦痛を感じるものという定義に変わったので、増えることになったと思

います。これまで継続性や反復性など、実際の行為が要件になっていたが、そうではなくなったことで増えたところは、それはわかるように書いておいたほうがいいと思います。

越 野 委 員) 25 ページの文章の下から 3 行目の最後あたりから、「子ども・若者の健全育成に向けての提言」という文言が出てきているのですが、この提言はどこに載っていますでしょうか。

青少年愛護センター長) 申しわけございません、この中には入れていません。

越 野 委 員) 提言の内容を踏まえということなので、簡単にでもどこか説明があるとわかりやすいと思います。

また、25 ページの下から 4 行目「自分らしさを取り戻す」ではなくて、「大切にし」とかという表現のほうが合っていると思います。

教 育 長) 子ども・若者の健全育成に向けての提言は令和元年 5 月と、平成 28 年 3 月 18 日では内容は違いますか。

青少年愛護センター長) 子ども・若者の健全育成に向けての提言は 5 項目であったのが、新たに今年 5 月に 6 項目をつけ足して提言としています。

浅 井 委 員) 29 ページのアンケート調査結果の「自分のことが好きか別」という言葉と、次の「閉じこもりたいと思うことがあるか別」という書き方がわかりにくかったです。

木 村 委 員) 私もぱっと見るとわからなかったです。区分は斜め線を引いて、自分のことが好きかという質問に対して、斜め線を引いた右上に、「朝食を食べる日数」とすると表だけ見てもわかると思います。

浅 井 委 員) アンケート調査の結果についてですが、現計画ではまとめて最初に主な結果を載せてあるのですが、今回の素案はアンケ

ート結果の扱い方がわかりにくいのではないかと思います。配置など少し考えていただきたいと思います。

青少年愛護センター長) 再考します。

越 野 委 員) 26ページの計画の体系ですが、基本理念の実現に向けて3つの重点目標を掲げ、その中でも「重点目標2」を中心に実施していきますという説明があったほうが良いと思いました。

青少年愛護センター長) わかりました。

小 石 委 員) 1ページの一番下のですが、この計画は、思春期から30歳代の人たちだけに対応したのではなく、小さいときの子どもたちの育ちまでもサポートしていますよね。なので、予防的に小さいときから子育てをサポートするという面を入れておいたほうが良いと思います。

青少年愛護センター長) ありがとうございます。

小 石 委 員) もう1つ、61ページの文章ですが、芦屋市青少年問題協議会と行政の役割がわかりづらいです。

木 村 委 員) 青少年問題協議会は市民、地域から成り立っていて、そこで意見を吸い上げて、行政との情報交換をするということですね。

社会教育部長) 青少年問題協議会には行政も入っており、共有する場になっていますので、このイメージ図は見直します。

木 村 委 員) 芦屋市青少年問題協議会における市民・地域と行政の情報交換、情報共有を行うというふうにつなげていただければわかりやすいと思います。

小 石 委 員) 4ページの3段落目「しかし」から始まっている「すべての子ども・若者が健やかに育つとともに」と入っているのです

が、削除したほうが内容はわかりやすいと思います。

青少年愛護センター長) はい、わかりました。

越 野 委 員) 62ページの番号ですが、一番上の項目欄のナンバーを事業ナンバーとしてもらうとわかりやすいと思います。

青少年愛護センター長) 「事業番号」と表記させていただきます。

木 村 委 員) 38ページ46番の世代を越えて集える場所づくりを推進しますとありますが、具体的にどういうものをお考えになられているのですか。

青少年愛護センター長) まごの手では、高齢者との交流を行っています。

管 理 部 長) まごの手は打出商店街にありますね。

青少年愛護センター長) 高浜町には、ライフサポートステーションがあり、そこで異年齢間交流はできつつあるのではないかと思います。

木 村 委 員) それを推進するというから、さらに増やしていくことになるのですね。

青少年愛護センター長) そうです。

木 村 委 員) 48ページの事業ナンバー87番で、アウトリーチは今も行っていますか。

青少年愛護センター長) ケースによって、アウトリーチを行っている場合もあります。

木 村 委 員) 重点なので、アウトリーチをこれからもっとやるということですね。

青少年愛護センター長) 現状の体制ではアウトリーチは難しいと思っておりますが、ケースによっては訪問指導も必要ではないかと思ひ重点としております。

木 村 委 員) この重点の意味がどういう意味なのかということです。大

事というのは、もちろんそうで、それは予算さえつけばカウンセラーも増やしてやるべきだと思いますが、現状難しい場合に、ここで言う重点は、一般的には違った意味で受け取る人が多いと思いますので、気をつけて重点という言葉を使っていた方がいいかと思います。

教 育 長) 今の整理ですが、市と教育委員会が計画を出す以上、何らかのアクションを起こすのが基本計画の目的です。重点とした場合、何かがないと、ただ字面だけの計画ではいけないということです。

小 石 委 員) 相談には御本人がいらっしゃるのか、あるいは御家族、特に親御さんが来られるのか、いかがですか。

青少年愛護センター長) 親御さんが来られることが多いです。

小 石 委 員) 必要に応じて親御さんがぜひ家で話を聞いてほしいと言っているからと言われたら、やっぱり行ってあげる必要はありますよね。

青少年愛護センター長) そうです。そんな形でアウトリーチをしているということです。

小 石 委 員) そういうことですね。

浅 井 委 員) 関連ですが、アウトリーチという言葉が新しいほうでは、ちょっと削除されていますね。

青少年愛護センター長) そうです、訪問支援という表記に変えています。

浅 井 委 員) 区別を教えてください。

青少年愛護センター長) アウトリーチを、結局本人が望んで来る場合と、こちらで訪問行きますよという場合両方あるので、アウトリーチという呼び方をやめて、訪問支援としました。

小石委員) 訪問支援のほうがいいですね。

木村委員) アウトリーチって何だろうと思ってしまうのでいいと思います。

教育長) 内容的に、おかしいというものがありましたら、それを集中的に御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。人権に配慮が足りないと思う表現や内容等、気をつけてください。

越野委員) 56ページの①「社会参加の機会の拡大」ですが、内容が居場所づくりを積極的に推進しますという内容になっているので、ここは、子ども・若者が社会参加をするように機会を拡大していきますという文言を入れてもらったほうがいいのではないかなど。

青少年愛護センター長) はい。

教育長) 今、越野委員が言われた視点は大事な視点なので、表現的に加えたほうがいいと思います。

他に質疑はございませんか。

それでは、報告第7号「芦屋市子ども・若者計画（素案）について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 閉会宣言